

令和3年度 病虫害防除情報

令和3年7月15日

発表：福島県病虫害防除所

- 1 対象作物：ナシ
- 2 病虫害：ナシ黒星病

[発生状況等]

- (1) 6月下旬の調査において、果実での発生ほ場割合は平年並でしたが、新梢葉での発生ほ場割合は、中通りで平年よりやや高い状況でした。その後、各地域ともに一部の園地で発生が目立つとの情報提供がありました。
- (2) 梅雨入り後、7月上旬までの間に発生を助長するまとまった降雨がありました。この時期は、「幸水」「王秋」及び「甘太」など、果実感受性が高い時期にあたるため、発生が認められていた園地では、今後さらに果実での発病が懸念されます。

[防除対策] 罹病部位（葉・果実）の除去、薬剤防除を徹底しましょう！！

- 1 再度園内をよく見回り、罹病部位の除去を徹底しましょう。罹病部位は見つけしだい除去し、園外に持ち出すなど適切に処分してください。
- 2 薬剤散布は降雨前の実施を基本とし、散布間隔が10日以上あかないように心がけましょう。凍霜害により、着果数が不足している園地においても、薬剤はムラなく十分な量を散布してください。
- 3 福島県果樹研究所における「幸水」の収穫盛期の予測は8月20日頃で、平年より9日早い見込みです（令和3年度果樹情報第8号）。県防除指針では、本病を対象とした最終防除時期は7月30日頃ですが、収穫時期も早まる予測ですので、収穫前日数等に注意しながら前倒しで確実に実施しましょう。
- 4 使用する薬剤は地域の防除暦等を参照し、農薬使用基準を遵守してください。



図1 ナシ黒星病の罹病果実（撮影日：令和3年7月14日）

- 情報内容への質問は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病虫害防除所）まで御連絡ください。本情報は、病虫害防除所ホームページ (<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>) でもご覧になれます。

TEL 024-958-1709 FAX 024-958-1727